

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和8年1月15日

報告者	第3班		
参加者	班長 山越享太郎	副班長 嶋田正法	山越梯一
	生井一郎	田村耕作	和田公伸

◆視察項目

実施年月日	令和7年10月7日（火） ～ 10月9日（木）	
視察目的	1 多文化共生の取組について	埼玉県川口市
	2 とうみ湯の丸高原スポーツコミッションについて	長野県東御市
	3 鳥獣被害対策について	長野県長野市
視察概要	川口市	<p>*人口：607,373人 *面積：61.95km²</p> <p>*特徴：川口市は埼玉県の南端に位置し、荒川を隔てて東京都に接する。江戸時代には日光御成道沿いの宿場町、明治から昭和にかけては鋳物産業と植木産業を中心に発展した。現在も金属製品製造の比重は高いが、鋳物工場の多くは郊外へ移転。跡地が集合住宅用地に転用され、埼玉高速鉄道開業により宅地化がさらに進展。映像関連産業を核とした産業振興に取り組む。</p>
	東御市	<p>*人口：29,929人 *面積：112.37km²</p> <p>*特徴：東御市は、長野県の東部に位置。北の浅間連山を背に、南に蓼科・八ヶ岳連峰を望み、千曲川が流れる。農業はコメやジャガイモ、野菜類、巨峰、ワイン用ブドウなどを手掛け、特にクルミの一大産地となっている。工業では、情報通信機器と輸送用機器の出荷額に占める割合が高い。国の天然記念物「湯の丸レンゲツツジ群落地」や古い町並みが残る旧北国街道海野宿を有する。</p>
	長野市	<p>*人口：374,038人 *面積：834.81km²</p> <p>*特徴：長野県の北部にあり、妙高戸隠連山の山並みが連なり、長野盆地の中央を千曲川が流れる。善光寺の門前町として栄え、川中島合戦の舞台になった地。1998年冬季五輪を開催。県都として第3次産業の比重が高いが、半導体関連や情報通信機器、味噌など食料品などの製造業も県内有数。七味唐辛子は名物の一つで、戸隠神社とソバで有名。</p>

◆視察結果（個別票）

個別項目	多文化共生の取組について			【埼玉県川口市】
	視察先担当課	市民生活部 協働推進課	添付資料	有 ・ 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市においても、観光業や製造業を中心に外国人労働者の受入れが進み、外国籍住民が増加傾向にある。特に宿泊・飲食・清掃・製造分野などでは人手不足を補う存在として外国人の活躍が顕著であるが、行政としての支援体制はまだ十分に整っているとは言い難い。多言語による情報提供や相談窓口の整備、日本語学習支援などは限定的であり、生活や教育・防災などの分野において、支援を必要とする外国人住民が増えている一方、受け入れる地域社会側の理解や体制が追いついていない状況が見られる。

また、地域における外国人住民の参加機会が限られているため、自治会やPTAなど地域活動における交流が十分に進まず、文化や生活習慣の違いから生じる小さな摩擦や誤解が懸念されている。多文化共生に関する理念は共有されつつあるものの、具体的な実践や制度設計は今後の課題である。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

本視察の目的は、外国人住民が著しく増加している川口市における多文化共生の取組を学び、行政の体制づくりや地域社会との連携手法、教育・防災分野での具体的な対応策を把握することにある。特に、外国人住民の生活支援や地域への参画促進、行政と市民団体との協働による多文化共生の推進体制など、実践的な取組を調査し、今後の日光市における施策展開の参考とすることを目的とした。

III 事業の取組内容

川口市では、外国人住民の増加に伴い、「協働推進課 多文化共生係」を中心とした専任体制を整備している。令和6年度には職員を5名体制に増員し、国際交流員3名と外国人相談員が曜日ごとに配置されている。対応言語は中国語、タガログ語、韓国語、英語、トルコ語、ベトナム語など多岐にわたり、約80名の多言語ボランティアによる通訳・翻訳支援体制が整えられている。

行政窓口にはA I 通訳機能を備えた多言語対応タブレットを設置し、31 言語に対応可能としているほか、月 1 回の法律相談も実施している。これにより、行政サービスの円滑な利用が促進されている。

教育面では、市内に日本語初期指導教室を 5 か所設置し、入国直後の児童生徒に対して日本語教育を行い、日本の学校生活への適応を支援している。各学校では児童生徒の日本語能力に応じた特別教育課程を編成し、個別指導やグループ指導を継続して実施している。また、不登校児童生徒については、国籍を問わず早期に状況を把握し、校内教育支援センターや保護者会などを通じて支援を行っている。

地域社会との関係では、外国人住民に自治会やP T Aへの参加を促すための加入促進パンフレットを作成し、転入時に配布している。一部のP T Aでは案内文書を多言語化し、清掃活動などに外国人家庭の参加を呼びかけ、交流の機会を設けている。スポーツを通じた交流事業は実施していないが、市民の健康増進を目的とした事業には国籍を問わず参加できる仕組みが整えられている。

防災分野においては、年に一度実施される総合防災訓練の中に外国人向けの特別な内容はないものの、実際の災害発生時に備え、各避難所に「避難者カード」や「避難所指さし会話シート」を配置し、多言語での意思疎通を可能にしている。令和 7 年 9 月 1 日現在、消防団や防災士への外国人の参加事例は確認されていない。

行政と市民団体との協働においては、川口市には国際交流協会が存在しないため、行政が直接N P Oやボランティア団体と連携して事業を推進している。特に日本語教室に関しては、市内に 20 団体 21 教室のボランティア教室があり、「日本語を学びたい」という外国人の声に対応している。

IV 事業の成果・課題

川口市の取組により、行政窓口での多言語対応や相談体制が大幅に充実し、外国人住民が安心して生活できる環境づくりが進められている。A I 通訳機器の導入やオンライン通訳の活用など、時代に即した手法が取り入れられ、行政サービスの利便性が向上している。また、教育分野では日本語指導や個別支援を通じて、外国にルーツを持つ子どもたちの学習環境が整いつつあり、地域社会でも外国人住民の自治会・P T

Aへの参画を促す取組が始まっている。

一方で、外国人住民の急増により、文化や生活習慣の違いから生じる摩擦やトラブルが課題となっている。特に、不法滞在や生活ルール違反など一部の行動が地域住民の不安を招き、健全な共生の妨げとなる事例もある。また、外国人の防災・防犯活動への参加が進んでおらず、地域の防災力向上という観点からも今後の検討が求められている。

さらに、外国人住民の定住期間が短い傾向も見られ、地域に根ざしたつながりをいかに継続的に築いていくかが今後の大きな課題である。

V 日光市の施策への反映

今回の視察を通して、日光市としても外国人住民を地域の担い手として位置付け、多文化共生の推進に向けた基盤づくりを進める必要性を強く感じた。まず、行政として多言語対応を体系的に整備し、AI通訳や翻訳システムの充実を図ることで、外国人住民が行政サービスを円滑に利用できる環境を整えることが重要である。

教育面では、日本語支援を中心とした初期指導体制を強化し、外国にルーツを持つ子どもたちが学習面でも社会面でも安心して学校生活を送れるよう支援することが求められる。防災分野では、多言語による避難情報提供や避難所指さし会話シートの導入を検討し、災害時の混乱を防ぐ仕組みづくりが必要である。

さらに、地域コミュニティへの参画促進のため、必要に応じて自治会やPTAなどの地域組織において多言語による案内や交流機会を設け、外国人住民と市民が自然に交流できる環境を整えるべきである。日光市においても、観光や農業など地域産業と連携した外国人の活躍支援を行い、外国人住民が地域社会の一員として誇りを持って暮らせるまちづくりを進めていくことが望まれる。

VI 視察の所見

今回の視察を通じ、川口市が全国でも有数の外国人住民を抱える都市として、極めて現実的かつ先進的な取組を行っていることを実感した。単なる行政サービスの多言語化にとどまらず、外国人コミュニティとの信頼関係を基礎に、市民団体やボランティアとの協働による共生社会づくりを進めている点は大きな特徴である。行政が一方的に支援するのではなく、外国人自身を地域の主体として位置付けている姿勢は、今

後の日光市にとっても重要な示唆となる。

外国人住民の存在は、人口減少が進む地方都市において新たな地域活力の源泉となり得る。日光市においても、外国人を「支援の対象」としてではなく、「共に地域を担うパートナー」として位置付け、多様性を尊重する共生のまちづくりを推進していくことが求められる。

川口市の取組は、今後の日光市が目指す「観光と共生が調和した国際都市づくり」にとって、大きな学びと指針を与えるものであった。

最後に、「もっと早く着手すべきだった反省点とは何か」との問いに対し、外国人コミュニティの内部に積極的に入り実情を把握し、ニーズに即した日本語教育や生活ルール・マナーの学習機会を拡充すべきであったとの回答があり、大変印象に残った。

(嶋田正法班員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	とうみ湯の丸高原スポーツコミッションについて			【長野県東御市】
	視察先担当課	企画振興部 文化・スポーツ振興課	添付資料	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

I 視察項目における日光市の現状・課題

合併以前から日光地域、今市地域においてホッケー、スケート、フィールドホッケーを特色あるスポーツとして行政が押し進め、合併後においても同様に取り組み、プロスポーツ、アマチュアスポーツ選手等が活躍し、冬季国体や2回開催された栃木国体等でも成績を残し、更には全国大会誘致等でも多くの大会が開催されるなど地域に根ざされたスポーツとして市民はもとより関係人口、交流人口においても大きく寄与され、市の施策として進まれてきた。

今後更なる当市のスポーツ振興発展を目指すには地の利を活かした様々な新たなスポーツを見出し市民が親しむことの出来るスポーツや市外からも訪れることなどの新たなスポーツツーリズムを調査すべきと考えている。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

東御市においては町村合併により約3万人の人口になるものの、業以外にこれと言った特色のない自治体であったため、マイナスの地域特性、逆転の発想として標高差を活かした事業は出来ないかということで「湯の丸高原施設整備基本構想」を掲げ取り組まれた。当市においても奥日光など同様な地域資源のある自治体であると捉え、この度、東御市を視察先として取り上げた。

III 事業の取組内容

湯の丸高原施設整備基本構想は東御市の湯の丸高原が標高1,700から2,000メートルと高地トレーニングに適し、また冷涼など恵まれた気象条件や首都圏から約2時間半の恵まれた立地条件、特に優れているのは市街地から非常に近く車で約30分という立地環境が良く、日本水泳連盟等、多くのスポーツ関係機関が東御市の適地条件を満たし、海外関係者等も評価するなど環境に恵まれていることから現市長が強力に取り組んでいった。

それが高地トレーニングの適地性を活かした滞在型ツーリズムの創出ということ

で、ターゲットをアスリートに限定した「高地トレーニング用屋内長水路プール」「400mトラック・ランニングロード」「アスリートファーストの滞在環境」の構想を基に、4つの施設を整備した。

好立地条件のもと、施設の検討を進め、当時本来は2020東京オリンピックに向けての構想として進め、国費で賄うため関係団体や国、県等にも要望活動を続け取り組んできたが、当時のメインスタジアム予算オーバー等、数々の諸問題が出て国費で賄うのが困難な状況になるが、市長の力強いリーダーシップにより湯の丸高原施設整備基本構想を策定し、新たに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2次観光ビジョン」に位置付け、新しい人の流れをつくり新たな観光地デザインをつくることを手掛け3つの地方創生事業の活用を見出し事業着手に至った。

しかしながら、総事業費22億円、プール建設においては13億円と多額の費用が掛かり市民や議会の同意を得るのも難しい状況であったため、当時、一般財源は使わず全て寄附だけで賄うと市長が公言し取り組んでいった。ところが、寄附額は5億4,000万円しか集まらず7億6,000万円は起債で対応。ランニングコストに関しては当初では年間7,000から8,000万円掛かるところ、高気密断熱等による暖房費などの大幅なコスト削減や、チーム帯同によりスタッフが充実したことでの監視員不配置による人件費抑制などで4,500から5,500万円と抑えられた。また、寄附金においては市長が企業へ直接お願いするトップセールスや多くのトップアスリートによる発信により大幅に寄附金が集まり元利償還金も寄附で賄い、令和5年で繰上償還し、その後においては基金を積み立て修繕などに対応しているとのことであった。

IV 事業の成果・課題

施設利用実績は陸上、水泳ともに順調に推移しており、令和5年度には年間1万5,000泊、多くの有名な水泳選手や陸上選手、元旦に行われるニューイヤー駅伝の実業団の殆どのチームが合宿に訪れるなどの成果が挙げられる。また、最近ではトライアスロンの選手も利用し、全てのアスリートの合宿効果が高いと高評価を得ているのであった。

今後においては市民と選手との交流や健康づくりは出来ないか、また帯同コーチからのアドバイスによる高齢者の運動など市民向けに何かが出来ないかの課題を挙げられた。

観光においても発信コンテンツが増えた分、シティープロモーション等にも展開して新たな観光要素にも繋げられればとの期待が挙げられた。

ふるさと納税や一般の寄附、またネーミングライツのGMOなど市と所縁がある関係者と更に協力関係を築き、今後出てくるであろう老朽化や維持管理費に掛かる課題解決に向けて取組を進めていくとのことであった。

V 視察の所見と日光市の施策への反映

当市においても他の自治体には無い立地条件を活かした東御市のような施策が必要と感じた。

また、自治体の弱みどころから強みに変えるなど斬新で思い切った施策が必要であり、それには市長の決断と力強いリーダーシップが求められ、職員の支持、議会の承認、特に市民の理解が必要不可欠であり、そのため市長が出向き直接何度も説明されたという苦勞もあったとのこと。

多くのアスリート達からも逆に支援を受けるということになる副産物的な要素もあって非常にこれからの東御市においては観光やシティープロモーションなどまだまだ様々な市としての事業展開ができる伸びしろがあると感じられた。

はじめからダメではなくマイナスから逆転の発想でこの事業が展開されたことを当市としても着眼して今後調査研究すべきと考える。

(和田公伸班員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	鳥獣被害対策・ジビエ加工センターについて			【長野県長野市】
	視察先担当課	農林部 森林いのしか対策課	添付資料	無

I 視察項目における日光市の現状・課題

日光市では、近年野生鳥獣による農作物への被害が問題となっている。そのため、防護柵の設置や農作物への獣害対策を行う場合にその資材費に対して補助金を交付している。また、北海道をはじめ各地で問題となっているクマも出没している。以前の鳥獣保護管理法では、これまで銃を使った猟について住宅が密集している地域では禁止されていて、市街地にクマが出没した場合は、人に危険が差し迫って警察官から命令があった場合などに限られていたために対応に時間がかかっていた。現在は、市町村長の判断で行えるようになっているが、日光市は猟友会会員の高齢化・減少などが課題となっている。また、ジビエに関しては何もスタートしていない状態である。

II 日光市の課題を踏まえた視察の目的

前項で日光市は猟友会会員の高齢化・減少が課題と挙げたが、鳥獣の捕獲報償金や狩猟免許取得等補助金など他市に比べ手厚い支援をしている。長野市は猟友会会員等を長野市鳥獣被害対策実施隊に任命していて、日光市の実施隊より多い。

また、農作物に被害を及ぼし、有害鳥獣として捕獲したイノシシやニホンジカを新たな地域資源「ジビエ」として無駄なく有効活用することが、農業被害の軽減・捕獲者の労力軽減・中山間地域の活性化等につながると考えられるため、長野市の鳥獣被害対策・ジビエ加工センターを目的とし視察を行った。

III 事業の取組内容

野生鳥獣被害防除対策について

- ・令和5年度の農水産物の被害額は約8,100万円

令和6年度は約9,400万円となっていて、カワウ等による水産物被害が近年増えている。

- ・環境の整備（木の伐採や立木の間伐、枝払いを実施し、動物が出没しにくい環境へ）

- ・侵入防止柵の設置
- ・電気柵等防護施設設置に対する補助金
(野生鳥獣による農作物被害防止のための電気柵等防護施設の導入)

長野市ジビエ加工センターについて

(施設の設置目的)

農作物に被害を及ぼし有害鳥獣として捕獲されたイノシシとニホンジカは、加工施設ができる前は地下に埋設処理等されていた。それらの個体を新たな地域資源として有効活用し、中山間地域等の活性化を図るため平成31年2月に長野市中条地区にジビエ加工センターを整備し、同年4月から運営を開始した。

(ジビエ販売まで)

平成28年11月	長野市ジビエ振興計画策定
30年3月	農林水産省がジビエ利用モデル地区に選定
30年7月	工事着手
31年4月	ジビエ加工センター稼働(7月から本格稼働)
令和元年 8月	「国産ジビエ認証」「信州産シカ肉処理施設認証」を取得
元年10月	事業者向けに本格販売を開始
	※豚熱の影響で令和2年からイノシシは受入中止

(施設運営体制)

- ・長野市直営 (常勤職員5名体制)
- ・運営日時 定休日なし 夏季・年末年始は休館
午前8時から午後4時45分まで (個体の受入れは午後1時30分まで)
- ・構造 鉄骨造平屋建 330平方メートル
- ・総事業費 約3億5,400万円 (国交付金:1億2,000万円)

IV 事業の成果・課題

野生鳥獣被害防除対策について

- ・水産物の被害が増えており、特にカワウによる被害が多い。
- ・市と他の団体との連携した被害対策の強化

ジビエ加工センターについて

- ・初年度（令和元年）は、ジビエに加工しても販路がなく、無駄にしてしまうケースがあった。そのため、販売アドバイザー契約（令和2年～令和4年）をし、販路拡大をした。
- ・ジビエ加工センターにシカを持ってくるときに、2時間以内が目安だが、遠い所だと持ってこられない。捕獲数の半分しか加工センターにこないことが課題。
- ・他市から加工だけをお願いされたけれども断っている。
- ・他市からの搬入は受け付けているが、加工された商品は長野市の所有となる内容で合意している。

V 日光市の施策への反映

野生鳥獣防除対策については、報償金等日光市は高水準であり、柵等の設置補助も行っているため、変更等は必要ないと思われる。住民から連絡が来た時に、距離等を勘案すると対応に時間がかかってしまう。そのため、今以上に、猟友会や他団体との連携は必要である。

ジビエ加工センターについては、日光市で可能なら取り入れるべき内容。

- ・捕獲後の移動時間や、他市町の搬入も可能な場所の選定
- ・販売先の確保
- ・施設の大きさや雇用等

こういったことを基準値の超えている状況のうちに、日光市でも可能かどうか調査しても良いと考える。

VI 視察の所見

現在の日光市の野生鳥獣問題や地域の課題等を考えたときに、中山間地域の雇用や活性化・新しい地域資源・捕獲者の労力の軽減などの効果もある「ジビエ」は、日光市に必要と言える。しかし、県の行っている野生鳥獣の放射性物質調査で、日光市のシカ・イノシシはともに基準値を超える結果となっており、ジビエとして食材を提供するには、基準値を下回る必要がある。基準値を下回る時期が予測しにくいいため、日光市で「ジビエ」を行うには長い時間と費用が必要になる。また、長野市は令和2年から市教育委員会と連携し、シカ肉を使ったジビエ給食を提供している。野生鳥獣による農業被害の現状等を学習する良い機会となっており、子供たちから大変好評をい

ただいているとのことである。若い世代には受け入れられており、保護者からのクレーム等もないとのことで、「ジビエ」は教育の面でも利用できる。

基準値を超えている現状のうちに、加工センターを設置する最適な場所、大きさなどの検討に取り掛かり、基準値を下回ったら、すぐに設置に取り掛かれるように準備をすることが良いのではないかと思える良い視察となった。

(山越 享太郎 班員)

令和8年(2026年)1月15日

行政調査特別委員長 斎藤久幸様

行政調査特別委員会第3班
班長 山越享太郎

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第3班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和7年11月11日(火) 15:30
2. 会 場 委員会室(市役所本庁舎4階)
3. 実施内容 1) 長野市の鳥獣被害対策について
視察先: 長野県長野市
視察事項: 長野市の鳥獣被害対策について
4. 出席者 班員6名
観光経済部長・観光経済部環境森林課 職員
5. 結 果
 - 1) 意見概要
《環境森林課》
 - ・加工センターは過疎地域、山間部での新たな仕事の場としては非常に魅力があると思う。また、地産地消の観点から市内ホテルなどからも問合せがある。
 - ・捕獲から2時間以内の搬入という制約があるため、獲れる頭数なども考慮しながら、広大な日光市のどこが適地なのか、検討していく。
 - ・ジビエを有効に扱っていくには、加工と流通を一体に考える必要がある。
《委員》
 - ・新鮮な個体を加工センターに運搬する時間制限がある。利用者の負担軽減のため、小型の保冷車や、その場で解体ができるジビエカーを導入し、猟友会等に貸与しているとのことであった。
 - ・加工センターの設置当初は、流通まで考えが至らなかった。食肉処理件数が増えてきた後、流通業を経験した会計年度任用職員を任用し、流通・販路開拓業務を担わせたとのことであった。
 - ・ジビエは手間がかかり、量が確保できず、高級食材という扱いとなる。スーパーなどの一般的な流通はされていないとのことであった。

2) 感想・所見

今回行政調査特別委員会第3班が行った行政視察のうち、長野県長野市の「鳥獣対策・ジビエ加工センター」について、執行部との意見交換を行った。

主にジビエ加工センターについての内容で、長野市が導入した経緯や現在抱えている問題点等について共有した。執行部としては導入に向けて今後の参考にしていきたいとのことだった。

当市において、ジビエの導入は中山間地域の活性化や雇用の確保等にもつながると考えられる。運営費や設置場所等の課題があるが、今後も導入に向け調査研究を重ねていきたい。新しい施策についての内容で、実りある意見交換となった。